



毎月 1 回 1 日 発行
 発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 2-8(新小伝馬町ビル 6F)
 電話 03 (6661) 9730 FAX 03 (6661) 9733

発行責任者：西村浩一
 編集委員会：小林義幸 牧之内洋一 渡辺亮佑 沼崎光祥
 野田徹 白石栄一 印刷所：(株)白 橋



令和 8 年 5 月 26 日 令和 8 年度定時総会

目 次

令和 8 年度 災害復旧実務講習会を開催…………… 2
 6 月 1 日から土砂災害防止月間が始まります…………… 8
 水防法及び気象業務法の改正に伴う高潮予報海岸の指定について…………… 9
 令和 8 年度「TEC-FOCE 予備隊員」募集開始…………… 11
 協会だより 令和 8 年度第 1 回通常理事会開催…………… 16
 令和 8 年度定時総会、第 2 回通常理事会、総括災害査定官による説明会、
 総会記念懇親会…………… 17
 被害報告…………… 令和 8 年 5 月 29 日現在 (令和 8 年) …… 22

令和8年度 災害復旧実務講習会を開催

公益社団法人 全国防災協会



会場：東京都千代田区 砂防会館別館シェーンバッハ・サポー

令和8年度の災害復旧実務講習会は、5月18日(月)、19日(火)の2日間にわたり、国土交通省水管理・国土保全局防災課、国土政策局地方政策課調整室、鹿児島県のご協力を頂き、東京都千代田区の砂防会館別館シェーンバッハ・サポーにて開催しました。

我が国の地形・地質は急峻かつ脆弱であり、さらに台風、集中豪雨、地震・火山噴火等の異常な天然現象が多く、災害が発生しやすい自然条件下に置かれています。このため、災害は毎年のように発生し、日々の日常生活を始めとして社会・経済活動等に重大な影響を与えています。

昨年(令和7年)の、国土交通省所管の公共土木

施設の被害報告額は、約2,300億円と報告されており、令和7年8月の大雨、9月の大雨、10月には台風22号・23号により伊豆諸島の八丈島等で大きな被害が発生しました。被災されました皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、地域の一日も早い復旧・復興を願うものがございます。

当協会では、8月豪雨で甚大な被害を受けた熊本県水川町及び青森県東方沖地震で被災した岩手県軽米町からの要請を受け災害復旧技術専門家を派遣し、被災施設の早期復旧に向け支援・助言を行いました。

今後も気候変動に伴い、極端な降水がより強く、より頻繁となるなど水災害の頻発化、激甚化が懸念

されています。

このような自然災害に対し、災害復旧対策は必要不可欠な命題であり、特に被災直後の初動体制の確保や緊急対策の速やかな実施、短期間で集中的な災害復旧事業の促進、再度災防止のための災害関連事業等積極的な推進が強く望まれているところです。

このため、いつ発生するかも知れない災害に対する備えとし、全国の自治体や建設関連企業等で災害復旧事業に携わる方にお集まりいただき実務講習会を開催しました。

今年度の実務講習会には、都道府県・政令市、市町村御余に国土交通省地方整備局や賛助会員並びに建設関係企業の方々など、全国各地から300余名（別紙、受講者数参照）が講習を受けました。講習会は当協会の上総副会長の主催者挨拶で始まり、来賓として、防災課長矢崎剛吉様より受講者の皆様にご挨拶を賜りました。

今年度の実務講習会には、都道府県・政令市、市町村及び国土交通省地方整備局や賛助会員並びに建設関係企業の方々など、全国各地から300余名（別紙、受講者数参照）が講習を受けました。講習会は当協会の上総副会長の主催者挨拶で始まりました。

講義は、1日目に防災課長矢崎剛吉様より、「最近の自然災害と防災・減災の取組について」を講義して頂いた後、別紙（講習会日程）に従い、2日目、

令和7年発生災害復旧事業の紹介として、鹿児島県土木部河川課防災海岸係技術専門員緒方庸仁様より二級河川網掛川水系網掛川での災害関連事業の採択事例について講義して頂き、最後に当協会富田理事より「災害復旧技術専門家制度」の紹介と活動実績の講義まで、災害復旧事業の実務を中心に講義が行われ、受講者の皆さまには、最後まで熱心に聴講頂きました。

今年度の講習会もお陰様で多数の皆さまの参加を頂き、無事終了することができました。

講習会にご協力頂いた各講師の方々、また参加頂きました聴講者の皆さまにはこの紙面をお借りし、心よりお礼を申し上げます。



主催者挨拶：上総周平副会長

令和8年度 災害復旧実務講習会日程

於：東京都千代田区 砂防会館別館シェーンパツハ・サポー

月 日	時 間	講 義 題 名	講 師 名 (敬称略)
5月18日 (月)	12:00 ~ 13:00	受 付	
	13:00 ~ 13:05	5 主催者挨拶	公益社団法人全国防災協会 副会長 上 総 周 平
	13:05 ~ 13:20	15 最近の自然災害と防災・減災の取組について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課長 矢 崎 剛 吉
	13:20 ~ 13:50	30 自然災害への備え・対応について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 防災企画官 磯 部 良 太
	13:50 ~ 14:40	50 公共土木施設災害復旧事業の基本原則について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 総括災害査定官 内 田 剛 二
	14:40 ~ 15:20	40 災害復旧事業の新たな取組について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 防災政策調整官 岩 井 聖
	15:20 ~ 15:35	15 休 憩	
	15:35 ~ 16:45	70 災害査定の留意点について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 災害査定官 一 戸 佳 充
	16:45 ~ 17:35	50 「美しい山河を守る災害復旧基本方針」の概要について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 災害査定官 牧 之 内 洋 一
5月19日 (火)	9:30 ~ 10:00	受 付	
	10:00 ~ 11:10	70 災害復旧事業の技術上の実務について 大規模災害時の災害査定効率化(簡素化) 及び事前ルール化について デジタル技術を活用した災害復旧について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 基準係長 吉 津 幸 司
	11:10 ~ 12:10	60 改良復旧事業の取扱いと事業計画策定について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 改良技術係長 角 翔 平
	12:10 ~ 13:30	80 昼 食・休 憩	
	13:30 ~ 14:20	50 災害事務の取扱いについて① 災害復旧事業制度の概要と災害復旧事業の予算	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 課長補佐 益 子 修
	14:20 ~ 15:05	45 災害事務の取扱いについて② 災害復旧事業費の精算と成功認定	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 災害監査係長 阿 部 洋 一
	15:05 ~ 15:20	15 休 憩	
	15:20 ~ 15:50	30 防災・減災対策等強化事業推進費について	国土交通省 国土政策局 地方政策課 調整室 課長補佐 青 木 朋 也
	15:50 ~ 16:40	50 二級河川網掛川水系網掛川 災害関連事業について	鹿児島県 土木部河川課 防災海岸係 技術専門員 緒 方 庸 仁
16:40 ~ 16:55	15 災害復旧技術専門家派遣制度について ～制度紹介と活動実績～	公益社団法人 全国防災協会 理 事 富 田 和 久	
		閉 講	

※講師は、業務などの都合により変更する場合があります。

講 師 紹 介

「最近の自然災害と
防災・減災の取組について」



講師：防災課長 矢崎剛吉様

「自然災害への備え・対応について」



講師：防災企画官 磯部良太様

「公共土木施設災害復旧事業の
基本原則について」



講師：総括災害査定官 内田剛二様

「災害復旧事業の新たな取組について」



講師：防災政策調整官 岩井聖様

「災害査定の留意点について」



講師：災害査定官 一戸佳充様

「『美しい山河を守る災害復旧基本方針』の
概要について」



講師：基準係長 牧之内洋一様

「災害復旧事業の技術上の実務について
大規模災害時の災害査定効率化（簡素化）
及び事前ルール化について
デジタル技術を活用した災害復旧について」



講師：基準係長 吉津幸司様

「改良復旧事業の取扱いと
事業計画策定について」



講師：改良技術係長 角翔平様

「災害事務の取扱いについて ①
災害復旧事業制度の概要と災害復旧事業の予算」



講師：課長補佐 益子修様

「災害事務の取扱いについて ②
災害復旧事業の清算と成功認定」



講師：災害監査係長 阿部洋一様

「防災・減災対策等強化事業推進費について」



講師：地方政策課 調整室 課長補佐 青木朋也様

「令和7年発生 二級河川
網掛川水系網掛川 災害関連事業について」



講師：鹿児島県土木部河川課防災海岸係
技術専門員 緒方庸仁様

「災害復旧技術専門家派遣制度について
～制度紹介と活動実績～」



講師：全国防災協会 富田和久理事

受講者数

308名

＜都道府県別＞

北海道	8名、	青森県	4名、	岩手県	9名、
宮城県	2名、	秋田県	12名、	山形県	6名、
福島県	6名、	茨城県	1名、	栃木県	1名、
群馬県	3名、	埼玉県	1名、	千葉県	11名、
東京都	6名、	神奈川県	12名、	新潟県	2名、
富山県	5名、	福井県	1名、	山梨県	3名、
長野県	6名、	岐阜県	3名、	静岡県	20名、
愛知県	7名、	三重県	6名、	京都府	4名、
大阪府	15名、	兵庫県	10名、	奈良県	3名、
和歌山県	3名、	鳥取県	6名、	島根県	5名、
広島県	2名、	徳島県	3名、	愛媛県	1名、
高知県	2名、	福岡県	6名、	佐賀県	6名、
長崎県	12名、	熊本県	2名、	大分県	2名、
宮崎県	4名、	鹿児島県	6名、	沖縄県	2名
東北地方整備局	2名				
賛助会員	4名				
その他(民間・団体)	73名				



熱心に聴講する参加者

6月1日から土砂災害防止月間が始まります！

～みんなで防ごう土砂災害～

令和8年5月22日 水管理・国土保全局砂防部砂防計画課

梅雨や台風の時期を迎える毎年6月は「土砂災害防止月間」です。

全国各地で国民一人ひとりに土砂災害の防止や被害軽減の重要性を認識し、理解を深めてもらうための行事や、功労者の表彰を行います。

【主な取組】

(1) 土砂災害防止「全国の集い」の開催（滋賀県大津市）

「近代砂防発祥の地 滋賀からの警鐘」～田上山砂防150年の歴史、変わりゆく土砂災害の要因～をテーマとしたシンポジウムのほか、国や都道府県の最新の土砂災害対策事例等をパネルで紹介し

ます。
(主催：国土交通省・滋賀県)

(2) 土砂災害防止功労者の表彰

土砂災害防止に関して顕著な功績があった個人・団体に対して、国土交通大臣表彰を行います。今年度の功労者表彰は、個人2名、2団体です。

(3) 小・中学生を対象とした土砂災害防止に関する 絵画・作文の募集

次代を担う小・中学生に土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めてもらうため、絵画・作文を募集します。なお、今年の土砂災害防止月間ポスターには昨年の最優秀作品を使用しています。◇募集期間は6月1日から9月15日まで◇

【募集HP】

http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/kaiga_sakubun.html

(4) 土砂災害・全国防災訓練の実施

土砂災害に対する避難体制の強化と防災意識の向上を図るため、全国の土砂災害警戒区域等における住民参加による実践的な訓練を実施します。

(5) 都道府県による主要行事一覧

国と都道府県、市町村等で連携しつつ、適時・的確な避難行動の重要性の理解促進、土砂災害防止意識の普及活動の推進、警戒避難・情報伝達体制の確認等を実施します。



土砂災害防止月間ポスター

水防法及び気象業務法の改正に伴う 高潮予報海岸の指定について

～全国初の高潮予報海岸として、
「富山湾沿岸」(黒部市・入善町・朝日町)を指定～

令和8年5月25日 水管理・国土保全局 海岸室
気象庁 大気海洋部 気象リスク対策課

「気象業務法及び水防法の一部を改正する法律」が施行される令和8年5月29日にあわせ、全国初の高潮予報海岸[※]として、「富山湾沿岸」(黒部市・入善町・朝日町)を指定することとしました。

※高潮予報海岸とは令和8年5月29日に施行される水防法に基づき国土交通大臣が指定を行う海岸で、高潮によって重大な損害を生ずるおそれがある海岸が指定されます。

国土交通省では、予測モデルや観測技術の開発を行い、潮位に波の打上げ高を加味した予測を可能としました。今後、指定した海岸においては、国土交通省、気象庁、都道府県が共同して、波の打上げ高を加味した、より精緻な高潮予報を行ってまいります。

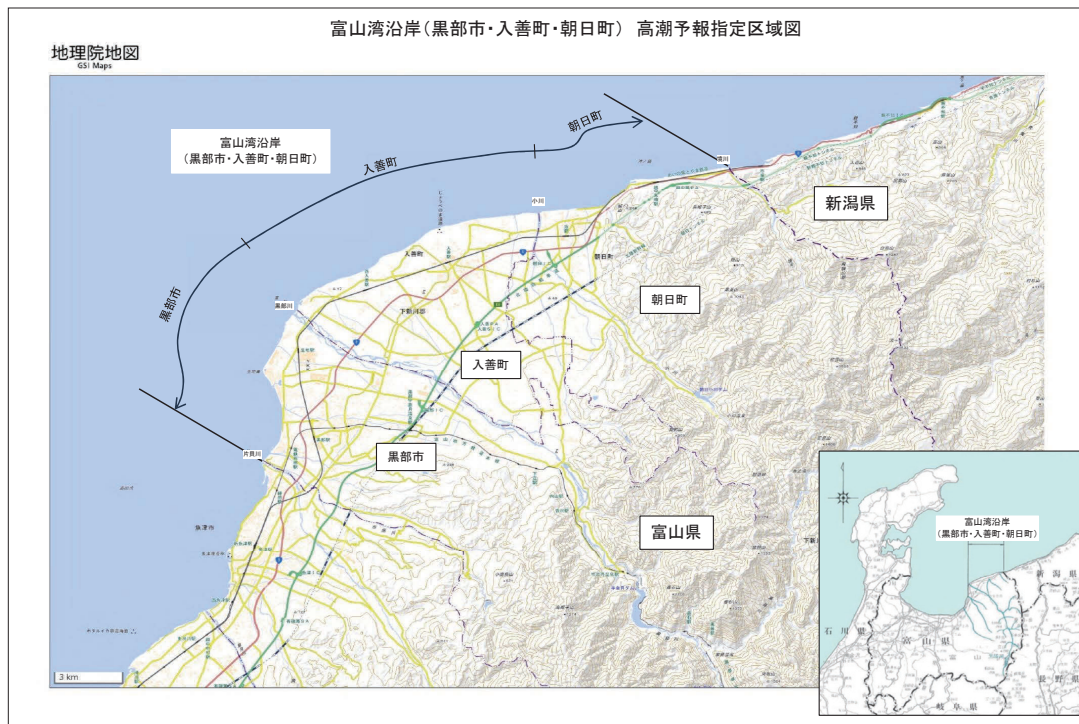
「富山湾沿岸」(黒部市・入善町・朝日町)では、かねてより度重なる高潮・高波被害を受けており、平成20年2月には下新川海岸にて高波による甚大な被害が発生しています。高潮予報海岸の指定により、今後は、これまで以上に高潮・高波による浸水被害からの的確な避難判断に資する情報が提供されます。

今後も引き続き全国の各海岸の指定手続きを進めてまいります。

<関係資料の掲載先について>

新たな防災気象情報の具体的内容や変更点等については、以下の特設ページにて掲載しています。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/bosai/keiho-update2026/index.html>



高潮に関する情報の改善

(高潮予報海岸における共同予報・警報の創設)

- 潮位予測に加えて、海岸地形や施設を考慮した「波の打上げ高」を反映し、より精緻な高潮予報を国土交通省、気象庁、都道府県の三者共同で行うことで高潮・高波による浸水被害からの的確な避難判断につなげる。

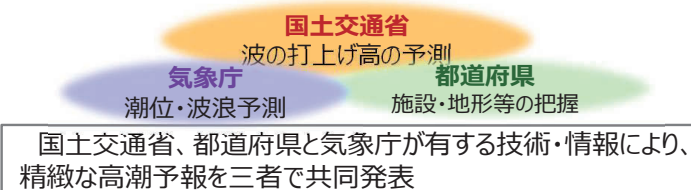
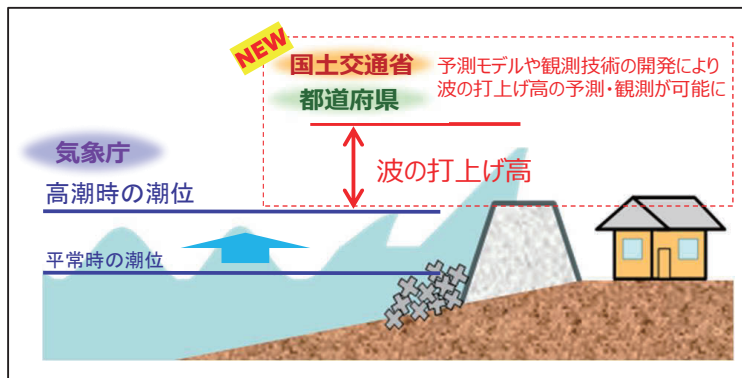
(発表基準等の見直し)

- レベル 5 高潮特別警報は、台風等を要因とする発表基準から、浸水被害が発生する潮位に発表基準を変更することで切迫感のある情報を提供
- レベル 2～4 高潮情報は、浸水被害のおそれがある潮位になる時間からリードタイムをとることで避難のための時間を確保

(氾濫通報に係る基準の明確化)

- 氾濫による著しい危険が切迫した状態にあることを確認した海岸管理者等がプッシュ型で通報、警戒レベル 5 相当情報の発表につなげることで、迅速な緊急安全確保措置の発令やその他の的確な水防活動につなげる。発生前でも切迫していれば躊躇なく通報するために基準を明確化した。

● 高潮予報海岸における共同予報・警報の創設



● 発表基準等の見直し



● 氾濫通報に係る基準の明確化

海岸管理者等が、発生前でも切迫していれば躊躇なく通報するために基準を明確化した



情報の確度 → 高

いのちとくらしをまもる 防災減災

TEC-FORCE 予備隊員により 被災地方公共団体への支援体制を強化

～全国の地方支分部局において、
専門的な知識を有する民間企業等の人材を募集します～

令和 8 年 6 月 1 日 水管理・国土保全局 防災課
大臣官房参事官 (運輸安全防災)

国土交通省では、令和 7 年度より、TEC-FORCE による被災地方公共団体への支援体制を強化するため、災害対応に係る専門的な知識・経験を有する民間企業等の人材を「TEC-FORCE 予備隊員」として募集・選考を行っており、令和 8 年 4 月 1 日時点で全国計 342 名を登録しています。

この度、令和 8 年度の「TEC-FORCE 予備隊員」募集を、全国の地方支分部局^{※1}にて実施します。

※1：全国の地方支分部局とは、北海道開発局、各地方整備局、各地方運輸局、各地方航空局及び内閣府沖縄総合事務局

1. 概 要

国土交通省では、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を設置し、災害時に、被災地における被害状況調査や被害拡大防止、早期復旧等の災害応急対策に関する地方公共団体支援等を実施しています。令和 7 年度より、「TEC-FORCE 予備隊員」制度を創設し、災害対応に係る専門的な知識・経験を有する民間企業等の人材を募集・採用し、災害時に被災地に派遣することにより、TEC-FORCE としての応援体制の強化を図っています。

令和 7 年度に全国の地方支分部局にて行った「TEC-FORCE 予備隊員」募集・選考の結果、令和 8 年 4 月 1 日時点で全国計 342 名（地方整備局等^{※2} 299 名、地方運輸局等^{※3} 19 名、地方航空局^{※4} 24 名）を登録しています。

この度、令和 8 年度の「TEC-FORCE 予備隊員」（名簿登録の期間：令和 9 年 12 月 31 日まで）募集を、全国の地方支分部局にて、実施します。

「TEC-FORCE 予備隊員」は、災害時等に非常勤職員の国家公務員として採用され、TEC-FORCE の一員として被災地等で活動いただく予定です。

※2：地方整備局等とは、北海道開発局、各地方整備局及び内閣府沖縄総合事務局（開発建設部防災課及び港湾空港防災・危機管理課）

※3：地方運輸局等とは、各地方運輸局及び内閣府沖縄総合事務局（運輸部総務運航課）

※4：地方航空局とは、東京航空局及び大阪航空局

2. 募集期間

6 月 1 日(月)～8 月 31 日(月)18 時（必要書類を地方支分部局にメール・郵送にて提出）

※ 職務内容、募集方法、選考方法等は次ページのとおり



TEC-FORCE
Technical Emergency Control FORCE
予備隊員 国土交通省

令和 8 年 1 月に、多様な人材が 1 つのシンボルの下、一体となって活動できるよう、平成 20 年の TEC-FORCE 発足以降初めて、TEC-FORCE ロゴマークのデザインを刷新しました。詳しくは下記を参照ください。

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/pch-tec/logo/index.html>

TEC-FORCE 予備隊員の募集について

1. 職務内容

災害時には、必要に応じ、「TEC-FORCE 予備隊員」の中から個人の事情等を踏まえた派遣調整の上、採用し、被災地等で TEC-FORCE の一員として、下記の活動等に従事いただく予定です。

<地方整備局等及び地方航空局における職務内容>

- ・被災地における情報収集及び関係行政機関等との災害応急対策に係る連絡調整（リエゾン）
- ・被災地における被害状況調査
- ・被災地における災害応急対策に必要な地方公共団体等への技術的助言

<地方運輸局等における職務内容>

- ・被災地地方公共団体の物資拠点の管理・運営及び避難所等への物資輸送に関する技術的助言
- ・被災地における旅客輸送等に関する情報収集及び関連行政機関等との連絡調整

※派遣前には、必要な研修を受講いただきます。

※「TEC-FORCE 予備隊員」は、通年で非常勤職員の身分を持つものではなく、研修や災害派遣ごとに必要な期間のみ、非常勤職員として採用されることとなります。

※本募集による「TEC-FORCE 予備隊員」としての名簿登録期間は令和9年12月31日までです。

※本募集は、「河川・砂防・海岸・道路・上下水道・機械・電気・港湾・物流・旅客・空港等」の分野に係るものです。

2. 募集方法

募集は、全国の地方支分部局で行います。詳細は **別紙2** の「地方支分部局の TEC-FORCE 予備隊員の募集情報及び問合せ先」をご参照ください。

なお、登録人数は各地方整備局で10名以上など、地方支分部局ごとに設定しております。

※応募状況によっては、人数が変更となる場合があります。

3. 選考方法

書類選考及び面接

※現在、「TEC-FORCE 予備隊員」に登録されている方は、研修受講の状況、災害派遣実績等を考慮し、面接が省略となる場合があります。

4. 募集期間

6月1日(月)～8月31日(月) 18時

※必要書類を地方支分部局にメール・郵送にて提出

TEC-FORCE予備隊員の主な活動内容(地方整備局等) (災害派遣時)

「TEC-FORCE予備隊員」は、災害時等に非常勤職員の国家公務員として採用され、TEC-FORCEの一員として被災地等で活動いただく予定です。

※ 災害時の派遣先は、採用された地方整備局等管内に加え、管外（全国）への派遣となる場合がありますが、個人の事情等（健康状態等の本人の事情、家族等の状況、企業等に勤務している場合の業務繁忙等を想定しています）も踏まえた調整の上で決定します。

リエゾンとしての活動

リエゾンは被災地方公共団体の支援ニーズを把握し、効果的な対策の早期実現へ向けて、役に立つよう動きます

- リエゾン※は、災害が発生又は発生するおそれのある場合に直ちに派遣され、被災した地方公共団体での情報収集や支援ニーズの把握を積極的に行います。
- リエゾンが被災した地方公共団体と地方整備局との太いパイプ役となって連絡調整にあたることにより、TEC-FORCEが迅速な応急対策等の支援を行うことができます。

※リエゾン（災害対策現地情報連絡員 Liaison, 「仲介、橋渡し等」という意味のフランス語）

被災した地方公共団体



- 被害情報や支援ニーズを把握
- TEC-FORCE活動や国土交通省の対応状況等を説明

支援要請内容
の報告

リエゾン
による調整

TEC-FORCEによる
災害支援を実施

国土交通省（災害対策本部）



- リエゾンからの情報を総合的に判断し、最適な支援のためのTEC-FORCEを派遣

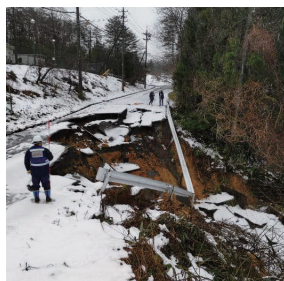
公共土木施設の被害状況の調査

被災地方公共団体が管理する施設の被害状況を調査します

- 被災状況調査班として、河川や砂防、道路、港湾などの自治体が管理する施設の被害状況を短期間で調査します。また、発災後の橋梁や危険渓流等の安全性の確認なども行います。
- 地方公共団体の円滑な災害申請への活用も想定し、被害状況調査の結果を取りまとめ、被災自治体へ報告します。



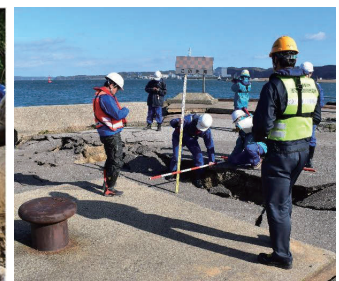
河川被害状況の調査



道路被害状況の調査



土砂災害被害状況の調査



港湾被害状況の調査

災害応急対策に必要な技術的助言

被災地方公共団体等に対し、必要な技術的助言を行います

- 高度技術指導班として、被災地における災害応急対策に必要な地方公共団体等への技術的助言等を行います。

TEC-FORCE予備隊員の主な活動内容(地方運輸局等) (災害派遣時)

TEC-FORCE予備隊員は、災害時等に非常勤職員の国家公務員として採用され、TEC-FORCEの一員として被災自治体等で活動いただく予定です。

※ 派遣先は、採用された地方運輸局等管内に加え、管外（全国）への派遣となる場合がありますが、個人の事情等（健康状態等の本人の事情、家族等の状況、企業等に勤務している場合の業務繁忙等を想定しています）も踏まえた調整の上で決定します。

物資拠点の管理・運営

物流に関する専門的な知識や経験を活かし、被災自治体等が抱える課題解決等に貢献します。

- 被災地方公共団体に派遣された※リエゾンまたは輸送支援班は、地方公共団体が設置する物資拠点の管理・運営、配送状況、支援ニーズ等を日々確認し、地方運輸局災害対策本部等を通じて、政府の現地対策本部や本省災害対策本部等へ報告します。
- 物資拠点が有効に機能していない場合は、支援物資（食料、水、生活必需品等）の荷捌き、仕分け、保管、避難所等への配送調整等が有効に機能するよう、TEC-FORCE予備隊員が持つ専門的な知識や経験を活用し、効率的な拠点運営や配送業務をサポートします。
- 持続的な物資拠点の運営や配送業務が行われるよう、関係機関と調整を行い、物流事業者の派遣要請、災害協定締結に向けたサポートを行います。

※リエゾン（災害対策現地情報連絡員 Liaison, 「仲介、橋渡し等」という意味のフランス語）

支援実施前の物資拠点



□ 物資拠点の運営状況等を把握

拠点運営等をサポート



□ 効率的な拠点運営等をサポート

支援実施後の物資拠点



□ 物流事業者への派遣要請等

被災者等の輸送

業界団体等と連携し、被災地からの避難や地域住民の生活交通の維持のため、バス等の確保に向けた調整を行います

- 不通となった鉄道等の代替輸送手段の確保に向けた情報収集や関係機関との連絡調整を行います。
- 被災地からの避難等のためにバス等の輸送需要が急増したことにより、業界団体のみでバスの手配等への対応が困難となった場合には、TEC-FORCEを業界団体に派遣し、個々の事業者への連絡・調整を直接行うなど、業界団体と連携し、被災自治体からの輸送ニーズに対応する役割を担います。

※活動期間中、応急対策や本格復旧に不可欠な情報を得るため、物流施設や輸送に係る車両、施設、設備等の被害状況調査し、運輸局災害対策本部を通じて、政府の現地対策本部や本省対策本部等へ報告する活動を行って頂く場合もあります。

TEC-FORCE予備隊員の主な活動内容(地方航空局) (災害派遣時)

リエゾンとしての活動

※ 派遣先は、採用された地方航空局管内に加え、管外（全国）への派遣となる場合がありますが、災害時に個人の事情等も踏まえた調整の上で決定します。

リエゾンは被災地方公共団体の支援ニーズを把握し、効果的な対策の早期実現へ向けて、役に立つよう動きます

- リエゾン※は、災害が発生又は発生するおそれのある場合に直ちに派遣され、被災した地方公共団体での情報収集や支援ニーズの把握を積極的に行います。
- リエゾンが被災した地方公共団体と地方航空局との太いパイプ役となって連絡調整にあたることにより、TEC-FORCEが迅速な応急対策等の支援を行うことができます。

※リエゾン（災害対策現地情報連絡員 Liaison, 「仲介、橋渡し等」という意味のフランス語）

被災した地方公共団体



- 被害情報や支援ニーズを把握
- TEC-FORCE活動や国土交通省の対応状況等を説明

支援要請内容
の報告

リエゾン
による調整

TEC-FORCEによる
災害支援を実施

国土交通省（災害対策本部）



- リエゾンからの情報を総合的に判断し、最適な支援のためのTEC-FORCEを派遣

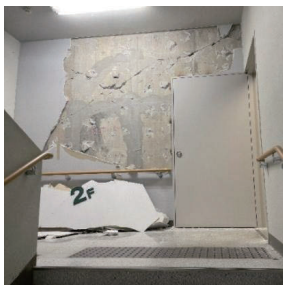
空港施設の被害状況の調査

被災地方公共団体が管理する空港施設の被害状況を調査します

- 被災状況調査班として、自治体が管理する空港施設の被害状況を短期間で調査します。
- 地方公共団体の円滑な災害申請への活用も想定し、被害状況調査の結果を取りまとめ、被災自治体へ報告します。



空港基本施設(滑走路等)の調査



空港建築施設の調査



航空保安施設用予備発電設備の調査



航空灯火電気施設の調査

災害応急対策に必要な技術的助言

被災地方公共団体等に対し、必要な技術的助言を行います

- 高度技術指導班として、被災地における空港施設の災害応急対策に必要な地方公共団体等への技術的助言等を行います。

協会だより

令和8年度第1回通常理事会開催

令和8年度第1回通常理事会が、令和8年5月11日(月)12時30分から、東京都千代田区平河町の砂防会館別館2階「特別会議室」で開催されました。

1. 出席者

協 会長	日裏 副会長	末松 副会長※
上総 副会長	田村 理事	山田 理事
甲村 理事	富田 理事	深澤 理事※
中込 理事	野田 監事	

※の方は、テレビ会議で出席

2. 審議事項

令和7年度事業報告の承認について
令和7年度収支決算の承認について
令和8年度定時総会の開催事項について
会長及び副会長の職務執行状況について（報告）

協会長、矢崎防災課長の挨拶の後、議事録署名人選任、議案の説明・審議、野田監事からの監査報告、報告が行われ、いずれの議案も原案どおりに議決されました。



協会長 挨拶



矢崎防災課長 挨拶



野田監事から監事監査報告



役員の皆様



役員の皆様



テレビ会議出席役員の皆様

協会だより

令和8年度定時総会、第2回通常理事会 総括災害査定官による説明会、総会記念懇親会

<総会>

令和8年度定時総会が5月26日(火)、東京都千代田区平河町の砂防会館別館1階「淀・信濃会議室」において、全国各地から多数の市町村長をはじめとする団体会員指定代表者、個人会員、役員、オブザーバー等176名の方々のご参加をいただき開催されました。

はじめに、協雅史会長から開会の挨拶があり、引

き続き、ご来賓としてご出席いただきました国土交通省水管理・国土保全局長林正道様、同局防災課長矢崎剛吉様の紹介があり、林局長からご挨拶を賜りました。

本総会の議事に先立ち、定款の定めにより協会長が議長となり、また、議事録署名人として協議長（会長）、上総周平副会長、塚原浩一理事の3名を選任し、令和8年度定時総会の議案に入りました。



協会長 挨拶



林局長 挨拶



役員の皆様



役員の皆様

【議 案】

第1号議案 令和7年度収支決算の承認について

第2号議案 役員の選任について

＜理事候補＞

脇 雅史 脇雅史政策研究会代表
 日裏 勝己 和歌山県印南町長（和歌山県河川協会 会長）
 末松 則子 三重県鈴鹿市長（（一社）三重県社会基盤整備協会 理事）
 上総 周平 （株）建設環境研究所 顧問
 鳴海 清春※ 北海道福島町長（北海道防災協会 会長）
 内谷 重治※ 山形県長井市長（山形県治水協会 会長）
 田村 正幸 新潟県湯沢町長（新潟県河川協会 会長）
 楫野 弘和 鳥根県大田市長（鳥根県土木協会 会長）
 池田 三男 高知県津野町長（高知県防災砂防協会 会長）
 坂井 英隆 佐賀県佐賀市長
 山田 正 中央大学研究開発機構 教授
 秋本 敏文 （公財）日本消防協会 会長
 甲村 謙友 （公社）日本河川協会 会長
 塚原 浩一 （公財）リバーフロント研究所 代表理事
 富田 和久 （株）建設環境研究所 専務執行役員技師長

中込 淳 （一財）水源地センター 業務執行理事
 深澤 淳志 全国建設弘済協議会 会長
 堀内 茂 山梨県富士吉田市長（山梨県河川砂防協会 前監事）
 藤澤 泰彦 長野県生坂村長（長野県河川協会 会長）
 黒川純一良※ 鹿島建設(株) 常務執行役員 土木管理本部技師長

(注) ※の方は新任、他の方は重任

【報告事項】

- (1) 令和7年度事業報告について
- (2) 令和8年度事業計画及び令和8年度収支予算について

第1号議案については、報告事項(1)と一括して説明が行われ、また、野田監事から監事監査報告が行われ承認決議されました。続いて第2号議案の説明が行われ、候補者を一括して諮ることが承認された後、一括して原案どおり承認決議され、新任の鳴海清春理事、内谷重治理事、黒川純一良監事から挨拶がありました。続いて報告事項(2)の報告が行われ、予定していた議案を全て終了し閉会しました。

多数の会員等の皆様のご出席、ご協力をいただきありがとうございました。



ご出席の市町村長等の皆様



ご出席の市町村長等の皆様



野田監事 監事監査報告



総会の様子



鳴海新理事 挨拶



内谷新理事 挨拶



黒川新監事 挨拶



総会の様子

【総会にご出席いただいた市町村長、県議会議員】

(北から順に掲載、敬称略)

北海道福島町長 鳴海清春 (理事) 北海道猿払村長 伊藤浩一 北海道壮瞥町長 田鍋敏也 北海道木古内町長 鈴木慎也 北海道秩父別町長 澁谷信人 北海道小平町長 関次雄 北海道苫前町長 福士敦朗

北海道遠軽町長 佐々木修一 北海道洞爺湖町長 下道英明 北海道むかわ町長 栃丸直士 青森県板柳町長 葛西健人 青森県東北町長 長久保耕治 山形県長井市長 内谷重治 (理事) 山形県舟形町長 森富広 山形県戸沢村長 加藤文明 新潟県湯沢町長 田村正幸 (理事) 福井県若狭町長 渡辺 英朗 長

野県生坂村長 藤澤泰彦（監事） 長野県佐久穂町長 佐々木勝 長野県根羽村長 大久保憲一 長野県大桑村長 坂家重吉 長野県小谷村長 中村義明 長野県王滝村長 越原道廣 長野県南相木村長 中島則保 長野県高森町長 壬生照玄 長野県平谷村長 西川清海 長野県天龍村長 永嶺誠一 長野県泰阜村長 横前明 長野県喬木村長 佐藤文彦 長野県大鹿村長 熊谷英俊 長野県上松町長 村田広司 長野県南木曾町長 向井裕明 長野県木曾町長 加藤真和 長野県木祖村長 奥原秀一 長野県山形村長 百瀬繁寿 長野県筑北村長 鎌田欣子 長野県池田町長 矢口稔 長野県松川村長 須沢和彦 長野県白馬村長 丸山俊郎 三重県木曾岬町長 三輪一雅 三重県朝日町長 矢野純男 奈良県天川村長 車谷重高（顧問） 奈良県下北山村長 南正文 奈良県上北山村長 山室潔 奈良県黒滝村長 植田忠三郎 奈良県高取町長 中川祐介 和歌山県印南町長 日裏勝己（理事） 鳥根県大田市長 楫野弘和（理事） 香川県県議会議員 花崎光弘 愛媛県上島町長 上村俊之 高知県津野町長 池田三男（顧問） 高知県宿毛市長 中平富宏 高知県須崎市長 楠瀬耕作 佐賀県上峰町長 武廣勇平 佐賀県みやき町長 岡毅 佐賀県大町町長 水川一哉 鹿児島県南さつま市長 本坊輝雄

<理事会>

総会終了後、直ちに第2回理事会が2階「特別会議室」で開催され、協理事（議長）の挨拶、矢崎防災課長の紹介、新任の鳴海理事、内谷理事、黒川監事からの挨拶に続いて議事に入り、会長及び副会長の選定、並びに副会長の順序について審議され、富田理事からの提案どおり決議されました。理事会閉会后、直ちに総会会場に戻り、会長及び副会長の選定結果の報告がありました。

【選定結果】

会長：脇雅史氏

副会長（順序の順）

：上総周平氏

日裏勝己氏（和歌山県印南町長）

末松則子氏（三重県鈴鹿市長）



理事会の様子



理事会の様子

<説明会>

総会に引き続き、総会と同じ会議室で、155名の皆様にご参加いただき国土交通省水管理・国土保全局防災課総括災害査定官の内田剛二氏より「災害復旧事業等の最近の取組」と題して説明が行われました。



内田総括災害査定官による説明

<懇親会>

最後に、1階「木曾会議室」において総会記念懇親会が開催され103名の皆様にご参加いただき、全

国各地の話題で盛り上がりなごやかにご歓談いただきました。



記念懇親会における協会長あいさつ



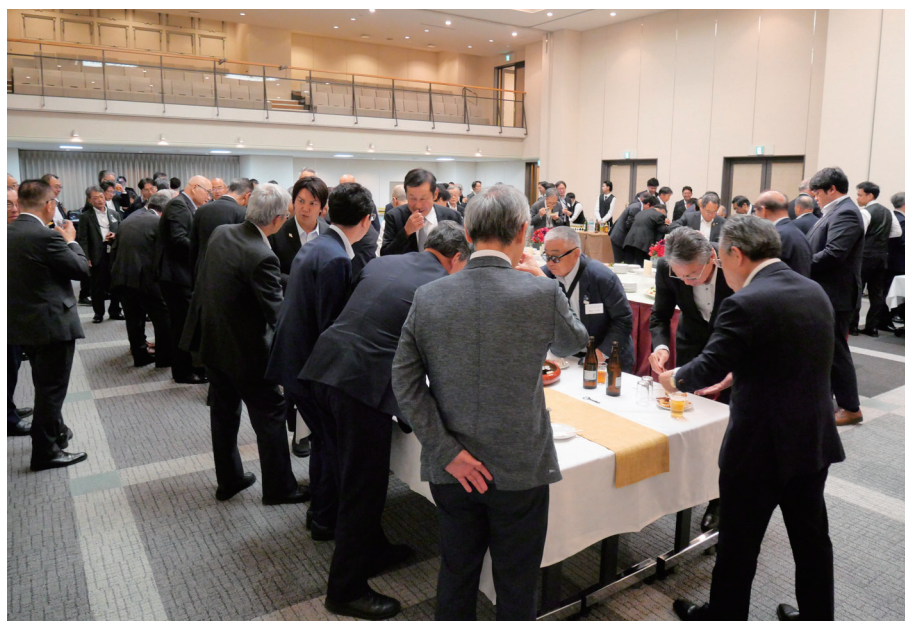
記念懇親会における林局長来賓あいさつ



日裏副会長（印南町長）による乾杯



上総副会長による中締め



盛会な記念懇親会

令和8年 発生主要異常気象別被害報告

令和8年5月29日現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
宮城									[1]	[253,200]							[1]	[253,200]
千葉			(1)	(4,000)					1	253,200							(1)	(4,000)
新潟	5	720,000	2	17,000													2	17,000
山梨					1	150,000											1	150,000
長野			1	150,000													1	150,000
岐阜			(2)	(245,000)													(2)	(245,000)
静岡			2	245,000													2	245,000
愛知			2	210,000													2	210,000
三重															(1)	(22,220)	(1)	(22,220)
									1	20,000					1	22,220	1	22,220
																	1	20,000
京都															<1>	<5,000>	<1>	<5,000>
奈良					[1]	[5,000]									1	5,000	1	5,000
和歌山			2	150,000	3	455,000											[1]	[5,000]
			4	153,000													5	605,000
鳥取					1	390,000			1	3,000							2	393,000
島根									4	210,000							4	210,000
徳島			3	75,000													3	75,000
高知			37	942,500	1	1,000,000											38	1,942,500
福岡					1	200,000											1	200,000
長崎			1	250,000													1	250,000
大分			1	60,000													1	60,000
宮崎			6	87,000	1	50,000											7	137,000
鹿児島			1	80,000	2	6,521,200											3	6,601,200
静岡			1	150,000													1	150,000
補助計			(3)	(249,000)											<1>	<5,000>	<1>	<5,000>
					[1]	[5,000]			[1]	[253,200]					(1)	(22,220)	(4)	(271,220)
	5	720,000	63	2,569,500	10	8,766,200	6	285,000	7	486,200					2	27,220	93	12,854,120
直轄計									1	28,719							1	28,719
合計	5	720,000	63	2,569,500	10	8,766,200	6	285,000	8	514,919					2	27,220	94	12,882,839

※上段 () 内書は、公園分、[] 内書は、水道・下水道分、< > 内書は、港湾・港湾に係る海岸分である。

※被害報告は、月2回(15日、月末)国土交通省HPで公表。最新は下記をクリック

<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/river/higaihoukoku.html>